

第21回銀行等保有株式取得機構運営委員会議事要旨

開催日 平成21年7月15日

【議決事項】

第1号議案 定款変更の件

銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案の成立(以下、「法改正」とする)に伴い、定款を変更する。買取対象の追加に合わせ、業務内容、権限および運営委員会での審議事項の追加を行う。

第2号議案 業務規程変更の件

法改正に伴い、業務規程を変更する。買取対象の追加に合わせ、業務内容、買取条件の追加を行う。

第3号議案 運営委員会規則変更の件

法改正に伴い、運営委員会規則を変更する。買取対象の追加に合わせ、運営委員会での審議事項の追加を行う。

第4号議案 株式等の買取規則の新設・変更の件

法改正に伴い、株式等の買取規則の新設・変更を行う。買取対象ごとの買取条件の細則を定める。

第5号議案 株式等の買取要領の新設・変更の件

法改正に伴い、株式等の買取要領の新設・変更を行う。買取対象ごとの買取手続きを定める。

第6号議案 優先株式・優先出資証券の買取価格について

優先株式・優先出資証券を買取るにあたって、買取価格の算定方法を定める。

第7号議案 受益権買取りならびに投資口買取りの買取期間

受益権ならびに投資口の買取期間を平成21年7月17日から平成21年10月30日までと定める。

「議決事項(案)」について、運営委員・理事に対し、質問・意見を求めた上で審議を行い、原案どおりに議決された。